

# レジ袋削減協定参加事業者募集要領(随時募集)

## 1 目的

大阪市では、レジ袋削減の必要性を広く啓発する観点から、市民団体及び本市と「レジ袋削減協定」を締結していただける事業者を募集しています。

協定に参加する事業者（以下「協定参加事業者」という。）が、それぞれの立場で市民団体や本市等と連携を図りながら、レジ袋の削減に積極的に取り組むことで、ごみの減量を一層推進するとともに、市民の方々の環境にやさしいライフスタイルへのきっかけづくりとなり、地球温暖化対策の推進を図っていききたいと考えております。

## 2 募集対象

小売事業者又は商店街等の小売事業者の団体

## 3 応募条件

次の取組内容を協定で規定し、大阪市内の店舗において実施することが条件になります。

### (1) レジ袋削減に向けた取組

大阪市が掲げるマイバッグ持参率等の目標数値の達成をめざして、レジ袋の削減に向けた取組を行う。(事業者が独自で、大阪市が掲げる目標数値を上回る目標数値を設定することも可能です。)

#### ○目標数値

マイバッグ持参率又はレジ袋辞退率 **70%**以上

#### ○取組内容（以下の中から、可能な限り3つ以上の取組を実施していただきます。）

- (1) ポスター掲示やチラシ配付による啓発等
- (2) 店内放送等によるマイバッグ持参の呼掛け
- (3) マイバッグ等の無償提供、貸出
- (4) 不用になったレジ袋等の回収
- (5) その他マイバッグ持参率又はレジ袋辞退率の向上に効果的だと認められる具体的な取組

### (2) 大阪市への報告

各年度のレジ袋削減に向けた取組内容及びマイバッグ持参率等の目標数値の達成状況(数値実績及び削減枚数)を大阪市に報告していただきます。報告の内容は、今後の大阪市のレジ袋削減に向けた取組における基礎資料として活用させていただきます。

## 4 協定締結後の取組

協定参加事業者は、目標数値の達成に向けて、マイバッグ等の持参促進や協定で掲げたレジ袋削減に向けた取組を積極的に実施していただくとともに、上記3(2)のとおり実施状況について大阪市に定期的に報告していただきます。

大阪市は、協定参加事業者のレジ袋削減に向けた取組等について積極的に市民周知(市ホームページへの掲載等)及び啓発活動を行います。

なお、協定には市民団体にも参加いただき、その活動等を通じてレジ袋の削減等を呼びかけるとともに、協定参加事業者の取組に協力いただきます。

5 応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ郵送、FAX、電子メールにて提出してください。

応募用紙は、市ホームページからダウンロードできます。

ホームページアドレス <https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000061868.html>

6 応募期間

随時受付しております。

7 協定の締結

応募者ごとに調整を図り協定を締結する予定です。

8 問合せ先

大阪市環境局事業部家庭ごみ減量課

〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1 あべのルシアス13階

(電話) 06-6630-3259 (FAX) 06-6630-3581

(電子メール) [ja0083@city.osaka.lg.jp](mailto:ja0083@city.osaka.lg.jp)